

福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会 傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会設置要綱（令和5年5月9日経済観光文化局長決裁）第6条第2項の規定に基づき、福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会（以下「会議」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定める。

(受付)

第2条 会議の傍聴を希望する者（以下「傍聴希望者」という。）は、会議の開催の10分前までに、自己の氏名及び住所を傍聴希望者受付票（様式第1号）に記入し、整理番号票（様式第2号）の交付を受けなければならない。

(定員)

第3条 会議を傍聴する者（以下「傍聴人」という。）の定員は、10人とする。ただし、会長が特に認めるときは、これを増員することができる。

2 傍聴希望者が定員を超えるときは、抽選によって傍聴人を決するものとする。

(会議場に入ることができない者)

第4条 ポスター、ビラ、拡声器その他会議若しくは傍聴を妨害するおそれがあると認められる物品を携帯する者又は会議を妨害し、若しくは人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者は、会議場に入場することができない。

(傍聴人が守るべき事項)

第5条 傍聴人は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) たすきを着用し、又はプラカードを掲げる等の示威的行為をしないこと。
- (6) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議場の秩序を乱し、又は会議の妨げとなるような行為をしないこと。

(撮影及び録音)

第6条 傍聴人は、傍聴席において、写真等を撮影し、又は録音をすることができない。ただし、会長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(傍聴人の退場)

第7条 傍聴人は、会議が傍聴を認めない議題に関する審議等を行おうとするときは、速やかに会場から退場しなければならない。

(傍聴人への指示)

第8条 会長は、会議の平穏な進行を確保するため、傍聴人に対して必要な指示を行うことができる。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴人が、この要領の規定に違反したときは、会長は、傍聴人に対して必要な措置を命ずることができる。

2 傍聴人が前項の規定による命令又は前条の指示に従わないときは、会長は、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

(委任)

第10条 この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、その都度会長が決するものとする。

附 則

この要領は、令和5年5月9日から施行する。

様式第 1 号

福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会

傍聴希望者受付票

番号	氏名	住所

<p style="text-align: right;">様式第2号</p> <p style="text-align: center;">福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会 整理番号表 <u>No. 1</u></p> <p>傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の求めに応じて提示してください。</p>	<p style="text-align: right;">様式第2号</p> <p style="text-align: center;">福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会 整理番号表 <u>No. 2</u></p> <p>傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の求めに応じて提示してください。</p>
<p style="text-align: right;">様式第2号</p> <p style="text-align: center;">福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会 整理番号表 <u>No. 3</u></p> <p>傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の求めに応じて提示してください。</p>	<p style="text-align: right;">様式第2号</p> <p style="text-align: center;">福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会 整理番号表 <u>No. 4</u></p> <p>傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の求めに応じて提示してください。</p>
<p style="text-align: right;">様式第2号</p> <p style="text-align: center;">福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会 整理番号表 <u>No. 5</u></p> <p>傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の求めに応じて提示してください。</p>	<p style="text-align: right;">様式第2号</p> <p style="text-align: center;">福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会 整理番号表 <u>No. 6</u></p> <p>傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の求めに応じて提示してください。</p>
<p style="text-align: right;">様式第2号</p> <p style="text-align: center;">福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会 整理番号表 <u>No. 7</u></p> <p>傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の求めに応じて提示してください。</p>	<p style="text-align: right;">様式第2号</p> <p style="text-align: center;">福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会 整理番号表 <u>No. 8</u></p> <p>傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の求めに応じて提示してください。</p>
<p style="text-align: right;">様式第2号</p> <p style="text-align: center;">福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会 整理番号表 <u>No. 9</u></p> <p>傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の求めに応じて提示してください。</p>	<p style="text-align: right;">様式第2号</p> <p style="text-align: center;">福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会 整理番号表 <u>No. 10</u></p> <p>傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の求めに応じて提示してください。</p>